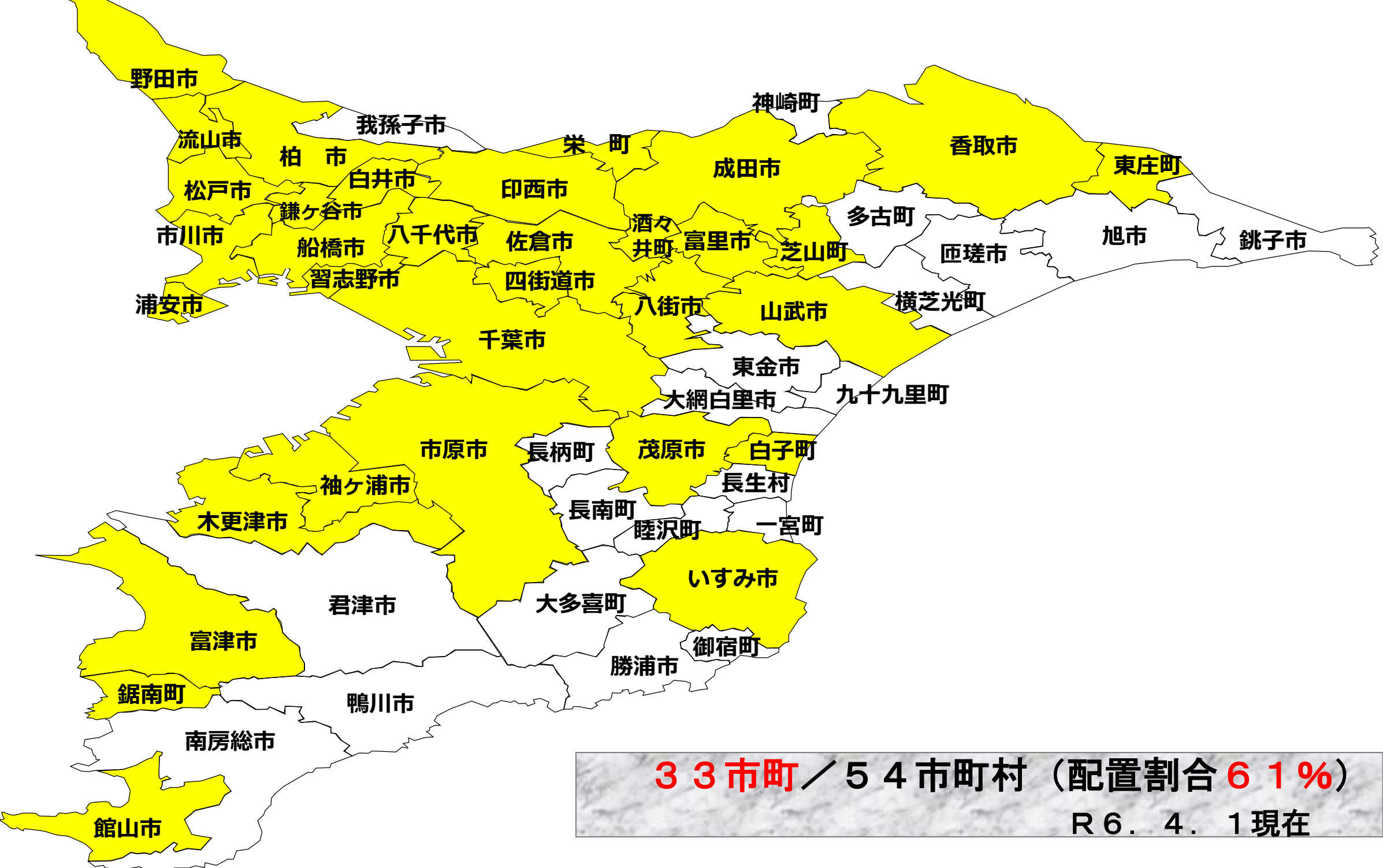




県内自治体の皆様へ

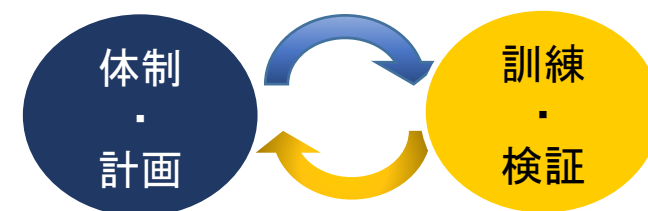
○ 県内各市町村における防災監等採用状況



33市町 / 54市町村 (配置割合 **61%**)
R6.4.1現在

○ 退職自衛官を採用するメリット

<p>能力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な状況において、指揮官が的確な状況判断ができるよう補佐（情報収集・分析等） ● 自衛隊運用に関する知識と経験 ● 訓練指導能力及び調整能力 等 	
<p>効果</p>	<p>危機（災害）発生時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自衛隊、指定公共機関とのネットワーク構築 ・ 自衛隊の派遣要請等の首長判断の補佐 ・ 自衛隊等関係機関の運用を助言 ・ 初動の混乱時における自衛隊等関係機関との調整・連絡 ・ 自治体内における災害対策本部等の運営
	<p>平素</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・危機管理体制の検証・見直しによる体制の強化 ・ 災害対処・国民保護計画・関連マニュアルの整備 ・ 防災・国民保護訓練の企画・統制 ・ 職員、地域への防災意識の啓蒙及び訓練による体制（態勢）強化



防災の専門性を有する隊員（**防災マネージャー※**）を紹介します。

※防災の専門性を有する（防災のスペシャリスト）ことを国が証明する制度です。

防災マネージャーの証明を有する者を防災監等に採用した場合、国から**最大340万円**の特別交付税措置が受けられます。（1名（常勤職員又は常勤職員と同様の勤務時間以上勤務する職員）のみ）

詳しくは、自衛隊千葉地方協力本部 援護課へお問い合わせください。

TEL:043-251-8883

メール: place1-chiba@pco.mod.go.jp